

平成 30 年度スポーツ課学校体育関係事業

スポーツ課

I 学校体育の充実

1 小・中学校及び高等学校体育・スポーツ研究協議会の開催

(1) 目的

小・中学校及び高等学校における体育・保健体育科経営の中心に就く主任等が、学校体育及びスポーツ振興の諸事業についての理解を深め、教科経営や体力向上・健康・安全の推進、適切な部活動の推進や地域スポーツとのかかわり等について協議し、本県の学校体育・スポーツの一層の充実発展を図る。

(2) 期日及び会場

①小・中学校

5月8日(火)	(東信全地区)	小諸会場：東信教育事務所
5月10日(木)	(上伊那・諏訪)	伊那会場：伊那合同庁舎
5月11日(金)	(下伊那・飯田)	飯田会場：飯田合同庁舎
5月14日(月)	(中信全地区)	松本会場：松本合同庁舎
5月22日(火)	(北信全地区)	長野会場：県庁

②高等学校

5月24日(木)	(公立高等学校)	総合教育センター
----------	----------	----------

(3) 内容

- ・スポーツ課学校体育関係事業説明
- ・体育センター講座案内
- ・安全指導について
- ・体力向上に向けたマネジメントについて
- ・研究協議（授業改善 体力向上に向けた具体的な取組 小中連携のあり方）

2 学校体育実技指導協力者派遣事業の実施

(1) 派遣期間

6月～2月

(2) 目的

小・中学校、特別支援学校、高等学校の体育・保健体育の授業で、体育教科担当教員に協力して、実技の補助指導を行う講師を派遣し、授業等の充実を図る。

(3) 種目と派遣予定数及び実施回数（目安）

<水泳> 小学校 特別支援学校 50校（1校 8～10時間上限）

<水泳以外> 中学校 高等学校 特別支援学校 12校（1校 8～10時間上限）

(4) 派遣の手順

①小学校の水泳については、原則として派遣申請書には、指導協力者を記入しない。

- ・指導協力者は、スポーツ課で県水泳連盟と連絡調整の上、申請許可と共に市町村（学校組合）教育委員会へ通知する。
- ・指導者への傷害保険及び旅費の支給が可能な市町村（学校組合）または学校を対象とする。
- ・山間地等であって県水泳連盟が派遣困難とする学校が、指導者を確保して申請した場合も許可する。（県外の指導者も可）

②中学校、特別支援学校及び高等学校の種目（水泳以外）については、次の事項に留意し、申請書を提出する。

- ・体育的行事より保健体育授業（特に、**武道・ダンス**）での実技指導を優先して協力者を派遣する。
- ・派遣を希望する学校は、指導者を確保し申請書に記入し提出する。
- ・指導者を決める際は、市町村教育委員会・体育協会、競技団体等関係諸団体と連絡をとる等、事業の目的に適した指導者を各校で確保する。指導者には、申請が許可になった時点で、正式に指導にあたることを依頼する。
- ・提出された申請書を県教育委員会が審査し、適切であると判断した場合は、市町村（学校組合）教育委員会並びに申請した学校に許可の通知をする。
- ・市町村教育委員会並びに各校は、許可通知に従い本事業の目的が達せられるよう実施する。

3 学校体育実技（武道）講習会事業

(1) 目的

学校教職員が、武道（剣道・柔道）の基本的な技能や授業での指導法を学ぶとともに、安全指導・安全管理について理解することを通して、武道学習の充実を図る。また、段位取得を目指す研修では、より高い技能や試合・審判法等を学び、指導者としての資質向上を図る。

(2) 期日

- | | |
|---------------|------------------|
| ①柔道：指導の基本 | 10月16日（火） |
| 技能・指導法講習会 | 10月16日（火）～17日（水） |
| ②剣道：技能・指導法講習会 | 10月18日（火）～19日（水） |
| 段位認定 | 10月18日（火）～20日（木） |

(3) 会場

- ①柔道：安曇野市三郷文化公園体育館柔道場
- ②剣道：信州スカイパーク体育館

(4) 募集人数

- ①柔道：指導の基本 10名 技能・指導法講習会 10名
- ②剣道：技能・指導法講習会 10名 段位認定 10名

(5) 参加者

県内の中学校、高等学校の保健体育科教員及び運動部活動顧問教員

(6) 段位認定資格

初段認定講座は、3日間の受講が必要

4 体育活動における安全管理・安全指導

(1) 文書による事故防止の徹底

- ①スポーツ活動中の事故防止等について
- ②連休登山の事故防止について
- ③水泳、登山等の野外活動における事故防止及び熱中症の予防等について
- ④スキー、スケート及び冬山登山の事故防止について
- ⑤冬山登山の事故防止について（「高校生の冬山・春山登山における安全確保指針」）
- ⑥その他（文部科学省通知）
 - ・学校体育活動全般における安全指導の周知徹底
 - ・体育的活動における安全に関する調査

(2) スポーツ施設等安全管理講習会の実施（スポーツ庁が県に支出委任して実施）

スポーツ施設や学校体育施設における事故を未然に防止するための、施設・設備の点検や指導方法について、適切かつ具体的な知識の啓発を目指し、施設の設置者である地方公共団体の担当者や施設管理者等を対象に講習会を実施する。

また、那須雪崩事故をはじめとした過去の遭難事故事例及びその発生原因、スポーツ事故・外傷・傷害の防止に関する知識等の理解を深めるため、登山部顧問などのスポーツ指導者等を対象とした講習会を実施する。

①プール等安全管理講習会

ア 主催：スポーツ庁、長野県、長野県教育委員会、長野県体育施設協会

イ 期日：平成30年6月21日（木）

ウ 会場：岡谷市（岡谷市民プール）

エ 募集人数：約200人

②登山部顧問等安全登山講習会

ア 主催：スポーツ庁、長野県、長野県教育委員会、長野県体育センター

イ 期日：平成30年7月13日（金）

ウ 会場：松本平広域公園（信州スカイパーク）サブアリーナ・会議室）

エ 募集人数：約80人

(3) 武道学習における安全管理・安全指導の徹底について

①23文科ス第918号「新しい学習指導要領実施に伴う武道の学習の安全かつ円滑な実施について」及び23文科ス第910号「武道必修化に伴う柔道の安全管理の徹底について」を踏まえ、安全管理・安全指導の徹底を図る。武道学習状況調査については、県教育委員会が実施する。

②柔道学習における技の取扱い等については、23教ス378号「武道必修化に伴う安全管理の徹底について」の別添1「中学校武道必修化（柔道）への対応について」が徹底されるよう、引き続き周知する。

③指導にあたっては、以下の資料を参考にするよう周知する。

- ・「柔道の授業の安全な実施に向けて」（平成24年3月文部科学省）
- ・「柔道指導の手引き（第三版）」（平成25年7月文部科学省）
- ・「柔道指導のための映像参考資料」（平成26年3月文部科学省）
- ・「学校における体育活動中の事故防止のための映像資料」（平成26年3月文部科学省）
- ・「柔道学習指導の手引き」（平成23年3月スポーツ課）
- ・「柔道学習指導の手引き続編」（平成24年3月スポーツ課）
- ・「剣道学習指導の手引き」（平成24年3月スポーツ課）

④外部指導者の確保にあたっては、長野県柔道連盟、（一財）長野県剣道連盟及び警友会等が支援体制を整えていることを周知する。

5 学校訪問支援

教育課程研究校及び校内研究、体力向上に向けた取組を実践する学校に訪問支援を行う。

6 学校体育情報提供事業（長野県スポーツ情報ネットワーク（HP）への掲載）

(1) 長野県中学生期のスポーツ活動指針について

(2) 長野県の学校体育

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査長野県の結果
- ・長野県新体力テスト調査結果
- ・学校体育に関する調査結果、運動部活動調査の結果

(3) ながのスポーツスタジアム

(4) 運動部活動指導の手引、運動部活動指導運営実践マニュアル

(5) 柔道・剣道学習指導の手引き

II 体力向上の推進

1 体力向上事業

(1) 授業の充実

- ・授業において、「目標設定」や承認活動を位置づけた「振り返り」を必ず実施し、子どもが動きの高まりや学び方のよさを実感しながら意欲的に運動に取り組めるようにする。
- ・保健や他教科との連携を図りながら、運動やスポーツの意義や価値を位置づけることで、休み時間や休日の運動実践につながるようにする。

(2) 「体力向上プラン2018」の作成及び1校1運動事業の実施

各校においては、自校の体力課題や授業外の運動時間等の運動習慣の実態を踏まえ、具体的な数値目標を設け、自校の児童生徒の実態に応じた1校1運動の実施等、全教育活動からの具体的な取組を計画し、PDCAサイクルに基づいた「体力向上プラン2018」を作成する。

(3) 「長野県版運動プログラム」普及・定着事業

①児童生徒の体力向上支援事業

- ・小学校「陸上運動」の短距離走・リレーにおける効果的な指導方法や授業づくりについて検討し、モデルとなる授業や教材を開発する。
- ・開発したモデル授業をもとにした実技講習会を開催し、児童に直接指導する。
- ・走運動指導法DVD (H29) の活用による指導法の普及と、教員の指導力向上を図る。

②普及事業

長野県版運動プログラムを未だ実施していない市町村の園児、児童、生徒へ、プログラム開発に携わった大学教員等を派遣し、出前講座を実施することで、運動好きな子どもたちの育成を拡大する。併せて、幼児・児童期の運動の重要性について地域・家庭に啓発する。

☆開催地 県内5地区×年間2回

○キッズ運動遊びどこでもゼミナール

- ・対象：幼保職員、小学校教職員、地域の指導者、児童クラブ指導員、保護者
- ・内容：実技講習会と運動遊び教室
- ・実施方法：低学年以下の子どもへの実際の指導を通して、運動遊びの指導法を学ぶ
- ・講師：松本短期大学：柳澤秋孝名誉教授、信州大学：渡辺敏明准教授
(講師補助：教育事務所指導主事、体育センター専門主事、)

○「体づくり運動」実技講習会事業

ア 小学校の課題である体力要素の疾走能力・スピードの向上を目指す実技講習会

- ・対象：小学校高学年の児童と教員
- ・内容：松本大学の岩間英明教授による運動指導
- ・実施方法：小学校授業で、「走る」運動を中心とした実技講習会を開催

イ 中学校生徒を対象に、体幹を鍛えて運動能力の向上を目指す実技講習会

- ・対象：中学校の生徒と教員
- ・内容：アスレティックトレーナーによるコアトレーニング
- ・実施方法：中学校授業で、バランスや動きの向上を目指す実技講習会を開催

③定着事業

総合型地域スポーツクラブの指導者等が、幼・保育園、小学校の運動遊びや体育授業の時間及び放課後の時間を利用し、定期的に園児、児童に「長野県版運動プログラム」を指導することで、運動好きな子どもを増やすとともに、地域の指導者を育成し、運動の重要性について啓発する。

☆開催地 県内10地区×年間8回

○キッズ運動遊びどこでもゼミナール

- ・対象：幼・保育園児、小学校低学年児童
- ・内容：実技講習会と運動遊び教室
- ・講師：認定を受けた地域の指導者

④体育センター主催による長野県版運動プログラム普及講座

- ・幼稚園・保育園、小学校の教職員等を対象に、柳澤秋孝名誉教授、渡辺敏明准教授を講師に、理論と実践を研修

⑤出前体力づくりゼミナール

- ・長野県版運動プログラムに関わる出前講座による活用促進
- ・対象：小学校教員を対象とした学校・郡市単位の講習会（申込は各教育事務所）
- ・内容：体育の授業改善のために、要請に応じて、指導主事、専門主事が学校へ出向き、小学校低学年・中・高学年の運動プログラムをもとにした指導法や「体づくり運動」の指導法について紹介
- ・講師：スポーツ課指導主事、教育事務所指導主事、体育センター専門主事

(4) 体力テストフィードバック事業（任意の参加）

各校から提出された体力テストの記録を、体力テストフィードバックシステムに取り込み、全国平均や県平均と比較した学校別データ、各種目偏差値レーダーチャート記載の個人カード、市町村教委別データ等を作成して、各校や市町村教育委員会等へフィードバックし、活用を促す。

- ・各校や市町村教育委員会は、児童生徒の体力を客観的に分析・評価し、課題等を明らかにすることで、その後の体力向上に向けた取組について検討する。
- ・児童生徒は、自己の体力や運動能力等の状況や経年変化を知ることで、体力の意義や運動やスポーツ実施の必要性を実感しながら目標をもって体力向上に向けて取り組む。
- ・下記調査協力校（小60校・中40校・高12校）は、申し込みの有無にかかわらずフィードバックを行う予定

(5) ながのスポーツスタジアム

指定された運動種目の記録にチャレンジし、友だちとかかわりながら運動することを通じて、体を動かす楽しさや記録向上の達成感を味わい、運動する習慣や望ましい人間関係を育むことを目的に実施する。

- ・県内公立小・中学校、特別支援学校を対象として実施する。
- ・記録を指定様式の電子媒体で、スポーツ課指定アドレスにメールで申請する。（ファックスも可）
- ・記録は県ホームページに掲載する。

2 長野県「児童生徒体力・運動能力調査」

体育指導の改善及び基礎体力養成の資料とする調査で、昭和41年度から実施している。小学校60校、中学校40校、高等学校12校を調査協力校として指定し、県下の児童生徒の体力・運動能力の実態を把握する。（各校が「体力向上プラン」を作成する上で指標となる小中高各学年の平均値を算出するとともに、スポーツ庁が毎年実施する「体力・運動能力調査※」の提出データとする。）

※「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」とは別に、6歳から79歳までを対象に毎年実施している調査

(1) 調査期間

6月～9月

(2) 協力校

児童・生徒 35,000人程度（調査協力校抽出）

（小学校19,000人、中学校10,000人、高等学校6,000人）

(3) 調査内容

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン or 持久走、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ(6～11歳)・ハンドボール投げ(12～17歳) [8種目]

3 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）

対象：全国の小学校5年生、中学校2年生、特別支援学校小学部5年生及び中学部2年生を対象とする。

4 体力向上指導者養成研修会

(1) 体育・保健体育指導力向上研修（小・中・高等学校教員対象）

- ①主 催： スポーツ庁
- ②目 的： 子どもの体力の向上を図るための知識等を習得し、各地域における研修講師、各学校への指導・助言を行う指導者等を育成する。
- ③コース： A 幼児期の運動遊び B 体づくり運動系（小） C 体づくり運動（中・高）
D 陸上運動系（小） E 球技〈ネット型〉（中・高） E 武道〈剣道〉（中・高）
F 保健（小・中・高）
- ④期 日： 平成30年5月15日（火）～17日（木）
- ⑤参加者： 県下小・中・高校教員、スポーツ課指導主事、体育センター専門主事
- ⑥場 所： 岩手県

(2) 体力向上マネジメント指導者養成研修（幼・小・中・高等学校教員対象）

- ①主 催： 独立行政法人教職員支援機構
- ②目 的： 日々の教育活動、学校の資源を一体的にマネジメントした、各学校や地域の実態等に即した体力向上を図るための手法等を習得し、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者の養成を図る。
- ③内 容： 講義、事例発表・協議、 演習
- ④期 日： 平成30年6月19日（火）～22日（金）
- ⑤参加者： スポーツ課指導主事、体育センター専門主事
- ⑥場 所： 茨城県つくば市

5 学校体育実技伝達指導講習会

目 的： 「体育・保健体育指導力向上研修」受講者を講師とし、各郡市代表者に内容を伝達するとともに、郡市代表者が各郡市において伝達講習会を行い、全県各学校へ広く周知する。

主 催： 長野県教育委員会

(1) 小学校体育実技指導者講習会の実施（小学校教員対象）

- ①目 的： 郡市における学校体育実技指導者講習会の指導者の養成をする。
- ②種 目： 「体育・保健体育指導力向上研修小学校種目」
体づくり運動系、陸上運動系ゲーム・幼児期の運動遊び
- ③期 日： 6月14日（木）
- ④参加者： 各郡市代表者1～2人
- ⑤場 所： 信州スカイパーク体育館等

(2) 中学校体育指導者講習会の実施（中学校教員対象）

- ①目 的： 体育・保健体育指導力向上研修の伝達及び学校体育指導者の資質向上
- ②種 目： 「体育・保健体育指導力向上研修中学校種目」
体づくり運動、球技、武道、保健
- ③期 日： 7月3日（火）
- ④参加者： 学校教職員 定員20名
- ⑤場 所： 信州スカイパーク体育館等

(3) 郡市における学校体育実技伝達講習会の実施

- ①目 的： 上記「学校体育実技指導者講習会（小学校教員対象）」及び「体育・保健体育指導力向上研修」の受講者による伝達講習会の開催。
- ②方 法： 学校体育指導者講習会受講者を講師として、郡市ごとに計画して実施。
- ③期 日： 7月～10月を目途に郡市毎に計画

Ⅲ 運動部活動の充実

1 運動部活動改革事業

(1) 部活動指導員任用事業

①目的

中学校の部活動に対して「部活動指導員」運用の財政支援を行い、子どもたちが専門的な指導を受けられるようにするとともに、教員の負担軽減を図る。

②事業内容

- ・事業主体 市町村教育委員会
- ・補助対象経費 報酬
- ・補助率 2/3 以内 (国 1/3、県 1/3)
- ・単 価 1,600 円/時
- ・任用時間 1名あたり 210 時間/年 (1回 2時間× 3日/週×35 週)
- ・補助対象者 109 名 (71 校)



(2) 新たな運動部活動のあり方研究事業

①目的

総合型地域スポーツクラブ等との連携により、合同部活動の平日も含めた継続的な活動や生徒のニーズに沿ったスポーツ活動により、生徒の活動の場を保障することを旨としたスポーツ環境の整備を推進する。

②事業内容

ア 総合型地域スポーツクラブ等との連携による合同部活動

- 合同部活動を行う学校間の生徒の移動を支援し、活動の活性化を図る。
- 専門的な技術指導力を備えた外部指導者を派遣し活動の充実を図る。
 - ・運転手謝金・需用費・指導者謝金
 - ・指導者旅費・保険代を補助
 - ・県補助 1/2 以内
 - ・上限は 160 千円

イ 総合型地域スポーツクラブ等との連携による「ゆるスポ活動」

- 総合型地域スポーツクラブ等の指導者を派遣し、生徒のニーズに応じたスポーツ活動の実現を図る
- 専門的な技術指導力を備えた外部指導者を派遣し活動の充実を図る。
- 保健体育以外の運動時間の増加を図る
 - ・指導者謝金・指導者旅費を補助
 - ・県補助 1/2 以内
 - ・上限は 160 千円

(3) 運動部活動支援事業

①目的

生涯にわたりスポーツに親しむ生徒の育成を目指して、「長野県中学生期のスポーツ活動指針」の理念に基づき、中学生の心身の発育・発達段階に適切で効果的な指導や運営が、運動部活動で実践されるように指導者の資質と指導力の向上を目指した研修会や調査研究等を行う。

②事業内容

ア 運動部活動指導者研修事業

○ 運動部活動実技指導研修会（２種目実技指導）

- ・ 目的：運動部活動顧問及び外部指導者の資質と指導力の向上を図る。
- ・ 実施種目：サッカー、ソフトテニス
- ・ 対象：小・中・高・特別支援学校職員及び外部指導者
- ・ 期 日： 8月30日（木）・8月31日（金） ソフトテニス
9月11日（火）・9月12日（水） サッカー
- ・ 会 場：信州スカイパーク体育館他
- ・ その他：1日目の午前中に「体罰の根絶・指導力向上のための講演会」の実施

○部活動指導員研修会

- ・ 目的：学習指導要領及び長野県中学生期のスポーツ活動指針に基づき、心身の成長期にあった適切で効果的な指導力を養う。
- ・ 期 日：8月30日（木）又は9月11日（火） 部活動指導員はいずれかに参加
- ・ 会 場：信州スカイパーク体育館他
- ・ その他：午前中は「体罰の根絶・指導力向上のための講演会」に参加

○運動部活動実技指導研修会（コアトレーニング）

- ・ 目的：高いパフォーマンスの発揮とスポーツ傷害防止において有効なコアトレーニングの基礎的な知識と方法等の習得を図る。
- ・ 期 日：9月25日（火）

○運動部活動に関するあり方研修（中体連と共催 10月23日（火））

- ・ 少子化や教員の働き方改革に対応した持続可能な運動部活動の指導や運営について研修する。

○スポーツ事故防止研修会

- ・ 頭頸部外傷をはじめスポーツ事故の防止、学校における安全管理・指導の体制づくりの研修会の開催。

イ 運動部活動支援・協力派遣事業

○運動部活動指導者研修会中央研修派遣事業

- ・ ミドルリーダー的指導者を全国の研修会等に派遣、県内指導者に伝達研修。

○アスレティック・トレーナー等活用モデル校派遣事業

- ・ モデル校にスポーツ医科学的知見を有する指導者を派遣し成果を検証し普及。

○コンディショニングサポートメンバー派遣事業

- ・ アスレティック・トレーナー等を派遣し、スポーツ医科学的な指導を普及。

○トップアスリート派遣によるジュニアアスリート支援事業

- ・ トップアスリートや指導者を派遣。ジュニア期の特性の知識・トレーニング法等の普及。

○運動部活動PTA研修会講師派遣事業・スポーツ活動運営委員会支援事業

- ・ PTA研修会や各校スポーツ活動運営委員会の要請に応じ講師を派遣。

○高等学校運動部顧問研修事業

- ・ 事故防止、安全管理・指導、トレーニング法等研修会の開催に講師を派遣。

(4) 外部人材による高等学校運動部活動支援事業（旧スポーツエキスパート活用事業）

①目的

高等学校の運動部活動を活性化するために、専門的な指導力を備えた適切な指導者の活用や、有識者を招いた研修会の開催等を通じ、部員の競技力向上及び指導者等（顧問・外部指導者・保護者）の指導力向上を目指す。

②内容

- ・担当教員（顧問）が行う指導に協力して実技指導をする外部指導者の活用支援
- ・部員または指導者等（顧問・外部指導者・保護者）を対象とした研修会の講師の活用支援

3 中体連・高体連への助成

(1) 中体連

①長野県中学校体育連盟への負担金

- ・県中学校総合体育大会
- ・北信越中学校総合競技大会
- ・県中学校新人体育大会
- ・全国中学校スケート大会（平成 19 年度～平成 33 年度(予定)）
- ・全国中学校スキー大会（平成 31 年度～平成 40 年度（予定)）

②北信越大会並びに全国大会派遣選手団への派遣補助金

- ・北信越中学校総合競技大会選手団派遣費
- ・全国中学校体育大会選手団派遣費

(2) 高体連

①長野県高等学校体育連盟への負担金

- ・県高等学校総合体育大会
- ・北信越高等学校体育大会
- ・県高等学校新人体育大会

②北信越大会並びに全国大会派遣選手団への派遣補助金

- ・北信越高等学校体育大会選手団派遣費
- ・全国高等学校総合体育大会選手団派遣費

③長野県高等学校定通制軟式野球連盟への負担金

- ・県高等学校定通制軟式野球大会・同新人大会

(3) 平成 30 年度長野県開催全国・北信越大会

①第 39 回全国中学校スケート大会（長野市 平成 31 年 2 月 2～5 日）

②北信越高校総体長野県開催種目

[バレーボール、ソフトテニス、ラグビー、卓球、フェンシング、空手道、アーチェリー、少林寺拳法]

(平成 30 年 6 月 15 日 (金) ～17 日 (日))

[定通制] (平成 30 年 10 月 13 日 (土) ～14 日 (日))

4 スポーツ活動における優秀者表彰の実施

(1) 児童生徒教育委員会表彰

(2) 表敬訪問